

令和3年度第2回対馬市海岸漂着物対策推進協議会 議事録
(令和3年度対馬市海岸漂着物対策事業中間支援業務)

1. 会議日時：2021年（令和3年）10月28日（木）14:30～17:00
2. 会議場所：対馬グランドホテル 1階 宴会場
3. 出席者：

委員 (会場参加)	糸山委員長、二宮昌彦委員、犬束委員、川口委員、宮田委員、山下委員、二宮照幸委員
委員 (オンライン参加)	小島委員、大庭委員、吉原委員
事務局	【対馬市市民生活部環境政策課】 安藤智教課長補佐
運営	【一般社団法人対馬CAPP（以下、CAPPと略す）】 末永通尚、岸良広大、吉野志帆、原田昭彦、俵理奈、松井秀明、佐々木達也

(欠席：清野委員、中山委員、平川委員、島谷委員)

1. 議事録

注：

- ・ 「※」はWebでのオンライン会議参加者を、無印は会場参加者を示す。
- ・ 「えー、あの、えっと」などの文脈において意味をなさない単語、および、言い直した発言については記載していない。明らかな間違いのある発言や口語表現については、適宜修正している。
- ・ 発音が不明瞭なため聞き取りづらい言葉、解釈が必要な言葉、漢字に変換する際に確認が必要な部分については、青色文字で示している場合がある。また、「さん」「様」などの敬語は適宜省略している。
- ・ 発言者は赤文字で示し、発言の補足は（かっこ書き）にて示している。
- ・ 質問時の委員の挙手動作およびそれに伴う委員長の指名発言は、議事録修正時に削除している。
- ・ 発言の趣旨が変わらない程度に、適宜語順を入れ替えている。

事務局（安藤）：すみません皆さんお待たせしました。改めて、本日はお集まりいただき、また、WEBでの参加をいただきまして、ありがとうございます。只今から令和3年度第2回目となります対馬市海岸漂着物対策推進協議会を開催したいと思います。開会に当たりまして、委員長より一言お願いします。

糸山委員長：はい、どうもこんにちは。委員長の糸山でございます。前回6月にお会いしてから5ヶ月近くもう経っているわけですがけれども、こうやって皆さんと一緒に顔を合わ

せて話し合いをしていくということが珍しい格好になっておりますので、こういう機会を大事にしながら、いろんなことを話しあっていければ良いのかなと言うふうに思っています。まだまだこの海岸漂着物に関する事については、皆さんと共通認識をするということが必要になっている部分がたくさんあります。そのためにも、本当はこういうコロナの問題がなければ、皆さんと一緒に顔を合わせて話し合うことができたらいいなというふうに思っている次第です。今日はこういう状態ですけれども、皆さんといろんな課題について話し合うことができたらいいなという風に思っておりますので、どうか皆さん忌憚のない意見をどしどし出していただければというふうに思っております。どうもよろしくお願いいたします。

事務局（安藤）：ありがとうございます。本日は、若干の委員の変更がっておりますので、まず、自己紹介を行ないたいと思います。まず私、事務局をしております環境政策課の安藤と申します。よろしくお願いいたします。委員長から右回りでお願いします。

糸山委員長：委員長をしております糸山景大と申します。よろしくお願いいたします。

二宮照幸委員：皆さんこんにちは。対馬市役所の市民生活部長をしております二宮と申します。よろしくお願いいたします。

山下委員：対馬振興局保健部衛生環境課の山下と申します。よろしくお願いいたします。

宮田委員（代理：藤田様）：対馬海上保安部警備救難課、宮田の代理で来ております藤田と申します。本日はよろしくお願いいたします。

犬束委員：対馬地区漁協女性部連絡協議会の犬束です。よろしくお願いいたします。

二宮委員：厳原町漁協の代表理事をしております二宮です。7月に全島組合長会の総会において全島組合長会の会長を拝命しております。よろしくお願いいたします。

運営（岸良）：私共、一般社団法人対馬 CAPP が運営をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

森委員（代理：平間様）：対馬振興局管理課の森耕平の代理で来ております、管理課の平間と申します。よろしくお願いいたします。

吉原委員：皆さんこんにちは。県庁の資源循環推進課、吉原と申します。よろしくお願いいたします。

します。

小島委員：こんにちは、一般社団法人 JEAN の小島と申します。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

大庭委員：熊本市にあります環境省の出先機関、九州地方環境事務所の資源循環課長をしております大庭と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（安藤）：ありがとうございます。では、さっそく議事の方に入りたいと思います。

糸山委員長：では議事の1番目。令和3年度第1回協議会の振り返り、資料1でございます。よろしくお願いいたします。

運営（CAPP）：それでは、資料1につきまして、CAPPよりご説明させていただきます。まず、その前に、この協議会の位置付けと協議会の進め方について簡単にご説明させていただきます。お手元資料の資料4をご覧ください。後ほど、この資料4につきましては、（詳細に）ご説明させていただきますけれども、本協議会是对馬市海岸漂着物対策推進行動計画という、平成27年3月に策定された計画に基づいて対策を推進させていただいております。この対策の推進にかかる計画の策定ですとか、計画の改善、対策内容の改善等についてですね、ご議論をいただいております。行動計画にはどのようなことが書いてあるのかと言いますと、この資料4の主要課題と対策メニューと左側の方に示しておりますけれども、主要課題として海岸漂着物の回収処理対策、また、海岸漂着物対策に関わる行動計画、発生抑制対策、他の海ごみ、といった形で主要課題をあげまして、それぞれの主要課題について対策メニュー、また、対策の内容、といった形で行動計画に示されております。この1つ1つについて対策を推進しているといった状況でございます。この協議会では、年に3回今年度はございますので、主要課題を3つのテーマに分けて、ご議論をいただいております。前回の第1回協議会では、回収処理対策についてご議論をいただきまして、今回第2回協議会では、体制づくりがテーマとなっております。また来年1月ごろに開催されます第3回協議会では、発生抑制対策の普及啓発、発生抑制対策、他の海ごみといったところでご議論をいただくこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。今回は体制づくりについてご議論をいただきたいと考えております。それでは資料1に戻ります。前回の振り返りとして、令和3年度第1回対馬市海岸漂着物対策推進協議会の議事概要を示しております。すべて読み上げると非常に長くなってまいりますので、黄色ハイライト部分を中心にご説明させていただきます。まず、前回は議事1、議事2に関しては特にご質問ございませんでした。議事3、前年度

の対馬市海岸漂着物対策推進状況の報告ということで、①令和2年度漂着ごみモニタリング調査結果ということで、CAPPよりご説明をさせていただきました。

その中で委員様より質問をいただきまして、まず海外の対策の進捗状況と対馬の状況について聞きたいと。次に、ラベルが無いペットボトルが結構あると思う。これに関しては製品のデザイン・形状・色等で判別するとラベルが無くても分かるものがある。ということで、まず、海外の対策の進捗状況についてCAPPよりご説明させていただきましたけれども本年度中には韓国の動向がわかると思う。この韓国の動向についてはですね、今度11月の7日に日韓市民ビーチクリーンのワークショップというものが開催される予定でして、その中で韓国側より講師としてチェ・ギョン先生という先生に韓国の動向をご説明いただきますので、また韓国の状況等判りましたら、先々この場でご報告できるかと思いません。また中国の取り組みについては連携が出来ていないため把握できていないとお答えしておりましたけれども、前回の協議会終了後に、本日は欠席なさっておりますけれども、九州大学の中山先生より、廃棄物関連の研究者のネットワークということで情報提供を頂きましたので、参考資料2に頂いた資料を付けております。また後ほど、お時間のあるときにご覧頂ければと思います。引き続き、資料1の2ページ目でございます。ペットボトルの形状やキャップの色などから判断して分類しているとお答えしておりましたけれども、これはペットボトルの国別分類の不明が多いといったご指摘でしたので、今後不明を減らして行くために、より精度を高めて分類をできるように取り組んでいきたいと考えております。

続いて委員様よりご質問で、中国の大学と海岸漂着ごみの清掃活動は出来ていないのか、対馬市と韓国の釜山の大学が共同して清掃活動をするようになったいきさつを教えて欲しいということで、連携の方法については、CAPPより環境政策課様と協議をして今後検討して行きたいと。また対馬市より経緯についてご説明をいただきまして、日韓共同で活動が始まったきっかけは、以前対馬に韓国の国際交流員がいて、その方が対馬の漂着ごみの現状を見て韓国の大学に呼びかけ、釜山外国語大学と活動することになったと聞いています。協議会をきっかけに中国や韓国と交流を持ちかけていくというのも一つの方法だと思ふといったことで、今後推進して参りたいと思ふます。2ページ目1番下の方ですね、委員様よりご意見で、漂着ごみ問題において流木等の自然物をどう捉えたらよいか、次のページにわたりますけれども、人工物のごみと自然物の漂着物は分けて考えなければいけないと思うと。また、これに関連して林業に携わる方が少なくなるほど山は荒れ、流木等は増えていくだろう。これらについて対馬市役所は何か考えはないかと言ったこと

で、事務局より回答をいただきまして、市の回収事業においては全量回収できていないので、できるだけプラスチックなどの人工物を拾うようお願いしていると。流木は全然拾わないと船の運行に支障が出るので、ある程度は拾ってはもらっているが、後回しにしていると。また、近年では搬出間伐が多くなっている、以前の林業の形では山に破材等が残っていたこともあるが、それが雨などによって沢に流れ、川に流れ、海に流れるということも考えられる。現在は鹿が推定頭数 39,200 頭ほど生息し、山の下草を食べてしまうことで、山の保水力が無くなり、雨が降った時に土砂の流出が早いということも話にあがっている。といった情報をいただきました。これに関して、さまざまご意見をいただいております。対馬の山から海まで総合的な対策を本気でやらなければ、もっとひどい被害が出ることも考えられる。それらの点について行政関係者には対策をお願いしたい。また、もし可能であれば、この会議のメンバーの中に林業の方等も入っていただき、海岸漂着物について広い分野で情報共有できると良い。また、漁業においても大雨が降ったら船団を集めて流木を回収している。もっと行政が山の管理に力を入れていただきたいと言ったことで、さまざま山の管理に関するご意見をいただいておりますけれども、この第 1 回目の協議会終了後に環境政策課様ともいろいろ検討させていただきまして、今後も引続き、流木についてはやはり自然物ということになっておりますので、環境影響、また人体への影響が大きいと考えられるプラスチック類を優先して回収して行きながら、流木等については全く拾わないということではないのですけれども、優先順位は、プラスチック等の方をあげながら、回収処理を引き続き継続して行きたいと。また、この協議会のメンバーに林業関係者を入れるということになりますと、毎回のテーマの中で流木等について話し合われるわけではないので、今後はオブザーバーですとか、傍聴等といったような形でご参加頂けると良いのかなといったところでございます。また、CAPP A としても、SDG s 関連等の会議にも参加しておりますので、こういったところでも山の管理等に力を入れていただくよう、引き続き訴えていきたいと考えております。続いて 4 ページ目です。議事 4 の令和 3 年度対馬市海岸漂着物対策推進事業、回収処理体制に関する計画のその他对馬市が実施する回収処理対策ということでご質問を頂きました。発泡スチロールの処理器は今も稼働しているのか。これに対して、事務局より発泡スチロールのペレット化は前処理に時間もかかるので、前処理と並行して 1 週間に 1 回程度稼働しているといったところです。続いて議事 5、対馬市海岸漂着物対策推進行動計画の回収処理対策の進捗状況と評価といったところでご意見をいただきました。一般の人もアクセスできる海岸は積極的に色々な方を受け入れる、一般の人ではアクセスが難しい海岸は、海のプロフェッショナルである漁師にお願いする。このように役割分担をしながら清掃を実施すると良いと。また、委員様より、さまざまな関係の方たちの連携でもっと進んでいくようなシステムをこの協議会でも話し合っていこうという委員からの意見が掲載されていた。今後の連携の予定があれば聞きたいといったことをございました。事務局より回答をなされまして、今後の施策の展開方法やモニタリング調査の結果についても SDG s 関係者等、連携・共有しながら進

めるべきと考えているとご回答いただきましたけれども、本日の議題の中にも、さまざまな海ごみ対策の関係者の方々とどのように情報共有を図っていくべきか。ということについても議題をあげておりますので、その中でもご意見を頂けたら有難いと思います。4ページ目の一番下ですね、モニタリング調査の結果は、どのように活用されていくのかといったご質問がございました。CAPPAより回答させていただきました、「モニタリング調査の結果を今後の対策にどのように生かすべきか、専門部会で考えていきたい」とご回答させていただきましたけれども、本年度はですね、専門部会というものを既に2回開催させていただいております、この専門部会は、九州大学や大学の先生方と、全国で活動を展開していらっしゃるJEANの小島さんと（オンラインで）繋いでですね、専門的・技術的な内容について議論をさせていただいております。この中でモニタリング調査の漂着ごみの分類方法ですとか、これをどのように今後の対策に活かしていくのかといったことについて議論を進めておりますので、また追って、このような結論が出た段階で、皆様にご報告していければというふうに考えております。続いて5ページ目の下の方ですね、委員様より流木で作った漁礁を撮影した映像では小魚等が多く寄ってきた様子が記録されている。CAPPAや市の方で海底の様子を映像に残す作業も手伝ってほしい。と。これは漂着ごみの流木をリサイクルして漁礁にしていってほしいという三浦湾漁協様の例をあげていただきまして、こういったところについて調査を手伝ってほしいといったようなご意見でしたので、回答としては、CAPPAが独自に実施できる部分に関しては取材の上、実施状況等を確認させていただきたいと。また、水産課様より、水産多面事業や離島漁業再生事業の補助金を活用して地元が主体となることができるのかを模索して行きたいという回答がございましたけれども、ここについてはですね、流木の漁礁について先日視察をさせていただきました。この視察結果につきましては参考資料の3に流木を利用した漁礁の調査結果の記録ということで示しておりますので、また後ほどお時間のあるときにご覧いただければと思います。駆け足ではございましたけれども、以上で資料1の説明を終わらせていただきます。一旦、糸山委員長にお返しします。

糸山委員長：はい、どうもありがとうございます。只今のご報告について何か質問等はありませんか。どなたからでも結構です。

二宮昌彦委員：初めて参加をさせていただいたわけですがけれども、流木についてですね、私なりに専門的に聞きたい部分があるわけですがけれども、先程、プラスチックとナイロン等、人体または海洋資源に影響があるということで、流木については優先順位をプラスチックの方からという話がございました。私もそういう思いですがけれども、流木については海岸に野積みといったような形で、腐らせて自然に帰すということではできないわけですかね。環境にどういった影響があるわけですかね。そういう風にした場合は。それがもし無かった場合は回収コスト等が無くなって、ものすごく良いような感じがするわけですが

ども。そこら辺が疑問に思うわけです。

事務局（安藤）：特段、海岸に流れ出ないような状況で置いて腐敗させるというのは問題は無いですよ、山下委員。

山下委員：それを有価物とみなすか、廃棄物とみなすかで違ってくると思うのですけれども、廃棄物ですと、やはり適切な管理をすることになって、放置することはちょっと問題があるのかなと。あと、周囲の環境の保全上、支障がないということが確認できれば良いのかなと思いますけれども。

二宮昌彦委員：海水浴場とかあるでしょう。そういうところのやつはどうしても景観上、あるいは、安全上、回収は必要だと思うのですけれども、例えば、今おこなっている地区あたりでの市が単独でやっている回収事業、海岸清掃あたりは、ほとんど人里離れた人間が近づかないような海岸とかを重点的に清掃している訳ですね。ほとんど回収されているごみについては、大半が流木が多いわけです。天然のやつが。それを見たら天然で野積みさせて腐らせておいたら、海の栄養になるのではないだろうかと言う思いもするわけです。これは素人考えですけれども。そのあたりが専門的なご意見を聞きたいと思います。

糸山委員長：実際に、流木は海から陸上に上げて、実際は積み上げているというのが普通のやり方ですかね。実際にその使いかたというのは今のところ何もないのでしょうか。いわゆる流木を乾燥させたものを何か使うということはありますか。

事務局（安藤）：市が回収したものについては全て焼却しています。

糸山委員長：先程ここにあった漁礁に使うということ以外は、基本的にはもう焼却処理をやっているということになってしまいますね。

二宮昌彦委員：そこにはコストもかかるというわけですね。回収して焼却するわけですから。

糸山委員長：それは焼却にしろなんにしろ、海から取り上げたものについてはコストはかかりますよね。

二宮委員：それと、今おっしゃいました流木の漁礁ですね、漁礁については過去に流木ではなくて、天然の木を使って漁礁を設置した例があります。その時には設置した状況がどういう状況か分からないのですけれども、結局は取り付け部分が腐って浮き上がって最終的には船舶の航行の邪魔になったり、そういった報告がされております。

糸山委員長：それは改善の余地というのが僕はあると思いますけれども、もう少し二宮さんがおっしゃったようなことが起こらないような方策を考えるということが本当はあるのではないかと言う気がしますけれども。実際には設置の仕方であるとか、そういったところを少し考えなければいけない。基本的にはまずきちんと考えられていないというのが、現状だろうというふうには思います。

犬東委員：今、漁礁の話が出たので話させていただきたいと思います。この前ですね、CAPPA さんにちょっと見てもらったんですけども、流木で作っている漁礁を見ていただいた時には、小魚が2種類ぐらしか確認されなかったというお話で、この資料にも添付されているんですけども、昨日、夕べ話を聞いたら、いくらか小魚はついているよと。設置している場所がすごく浅いところで、湾の入り口なので、アオリイカの産卵用に設置していたので、そういう環境の中で設置しているから魚は少ないということです。沖合に持って行けば魚はつくだろうという三浦湾での話でした。この資料に添付されているところで、最後の方でお話しさせてもらおうかなと思ったんですけども、費用が高いような感じで書かれていたんですけども、リサイクルって費用が結構かかるんじゃないかなと。資源を再利用するということは。漂着ごみのプラスチックごみを島外に運んで、買い物カゴに作ってまた島内に入れる。それもやっぱりコストもかかるし、いろんな物がかかるんじゃないかなと。それで、この資料を見たときに、じゃあ流木で作った漁礁はどうなんだろうと。流木で作ったものはコンクリートの漁礁に比べたら耐用年数は短い。非常に。だけど、自然のものなんだ。自然に分解されて、先程、組合長がお話されたように、腐敗すると自然に帰るんじゃないかなと。そういう気持ちで資料を見させていただいたんですけども、その漁礁を作るのに一般の漁民の工賃が発生する。これはコンクリートの漁礁を作る場合は島外で作ったりすると島外にお金が落ちてしまうじゃないですか。島内で作ると島内にお金が落ちる。この仕組みをどう評価するかというところが大事じゃないかなと、私はそう思いました。これが水産多面発揮機能の助成金を使うと、水産多面事業のお金で作れると、コストがそちらの別の補助金で作ってもらって、漁礁自体にはお金がかからないような、CAPPA さん側にすると、では作ってくださいと、そちらは水産課のほうで補助でもらってくださいというところ、そこの兼ね合いというところで、ちょっと考えていただけたらいいかなと、この資料を見て思ったのです。以上です。

糸山委員長：ありがとうございます。他にございませんか。今の漁礁の問題、あとから話したいと思いますが。よろしいですか。それでは次の議題に移りたいと思います。対馬海ごみ情報センターが発信する情報の確認について、資料2でございます。よろしく願います。

運営（松井）：資料2については対馬 CAPPA の松井が説明させていただきます。よろしく

お願いします。まず資料2はですね。対馬海ごみ情報センターというHPに掲載している発信情報について記載しております。前の画面上にはですね、実際海ごみ情報センターを映しているんですけど、主に今更新しているのは、下の方の活動情報ということで、海ごみのイベントとか海岸清掃などのイベント情報を掲載しています。今回の協議会のテーマが体制作りということで、こちらの記事を使用しながら、今の海ごみの活動で、周りの団体と連携しているイベントなどを説明していきたいと思います。まず対馬高校の海岸清掃です。こちら6月13日に椎根海岸で海岸清掃を行いました。こちらはですね、対馬高校のユネスコスクール部と商業経済部という2つの部活動の生徒に参加してもらいました。こちらでは海岸清掃をし終えた後、ペットボトルの国別分類というのを行いました。こちらでは、韓国や中国のペットボトルが多いことを肌で実感してもらいました。さらにですね、マレーシアやベトナムのペットボトルがながれてきているのにも驚いていました。今回ですね、まだこちらに掲載できてないんですけど、10月9日に対馬高校の生徒と無人島の黒島に海岸清掃しに行きました。こちら無人島に行く際には鴨居瀬漁協の漁師さんに船を出してもらって、黒島に向かいました。この日は大変強風でして、本当は黒島の綺麗な砂浜に連れて行って、その砂浜をみていただいた横にたくさんのごみが落ちてるところを見てもらいたかったんですけど、残念ながら砂浜には行けなかったんですけど、その手前の海岸でペットボトルを拾って、それでまた国別分類をしました。この黒島視察には対馬高校の生徒10名に参加してもらったんですけど、ユネスコスクール部、商業経済部、そして国際文化交流科という科の生徒にも参加してもらいました。そしてこの椎根海岸と黒島の視察、で学んだことなどを11月7日の日韓市民オンラインワークショップで対馬高校の生徒に発表してもらおうと思っています。この日韓市民オンラインワークショップというのは毎年日韓市民ビーチクリーンアップというのを対馬で行っているんですけど、こちらが今年コロナの影響で、対面ではできないということでオンラインで開催になりました。こちらには釜山外国語大学の学生、そして対馬高校、豊玉高校、そして長崎大学のボランティア団体ながさき海援隊の学生にも参加してもらいます。釜山外国語大学の学生は日本語を勉強して、対馬高校の国際文化交流科の学生は韓国語検定で1番難易度の高い6級を取得している生徒も参加するので良い交流になるのではないかと考えています。こちらの対馬高校とは、今年度もう1回海岸清掃をしようと計画しています。続きまして巖原小学校との海岸清掃ですね。こちらは7月6日に巖原小学校の6年生と、そして今回委員としても参加していただいている対馬海上保安部と方と一緒に海岸清掃を行いました。対馬海上保安部の方たちは海岸清掃や環境教育に力を入れていまして、これからも一緒に海岸清掃や環境教育をやりたいなと思っています。巖原小学校以外にも大船越中学校とも海岸清掃を一緒にやらせていただきました。続きまして豆敷小学校修学旅行。今年はコロナの関係で、島外で修学旅行ができないので、対馬の多くの小学校が島内で修学旅行を行っています。我々対馬CAPPAは修学旅行の中で、シーカヤック体験と海ごみ授業をやらせていただいております。海ごみ授業の方では、今回委員としても参加していただいている、一般社団法人JEANさん

に作っていただいた「漂着物のトランクミュージアム@対馬版」というのを使用して、対馬の海ごみの現状を生徒たちに伝えています。シーカヤックの方は浅茅ベイパークの方でシーカヤックをやっているんですけど、対馬島内の子でもシーカヤックに乗ったことない子が多くて、その中で対馬の浅茅湾という美しい自然を体験できる。そして先生方にも好評となっております。この海ごみ授業とシーカヤックを、今年は修学旅行という形ですが、これからは継続してやっていきたいなと思っています。最後に、海岸清掃の告知も、こちらの海ごみ情報センターではさせていただいております。10月30日に小茂田浜で海岸清掃を行います。11月14日に小茂田浜神社大祭というお祭りが開催されるんですけど、その前に毎年小茂田浜地区の住民の方々が海岸清掃を行っています。今年は九州電力送配電株式会社の方々、そして長崎大学のボランティア団体ながさき海援隊の学生と一緒に海岸清掃を行います。小茂田浜は対馬島民の方たちにとっても大切な砂浜なので、こちらで他のボランティアの方も募集しています。このように色んな団体と連携させていただいているんですけど、これからはもっと対馬島内の色んな団体と連携して活動していきたいと思っています。以上で資料2の説明を終わらせていただきます。

糸山委員長：どうもありがとうございます。対馬海ごみ情報センターが発信する情報の確認についてということでございますけど、何かご質問とかご意見等ございますでしょうか。ちょっと私が聞いてよろしいですか。トランクミュージアムの内容というのは少しずつ変わっているのでしょうか。

運営（末永）：お答えいたします。トランクミュージアムはもともと一般社団法人JEAN様が商標登録されている海ごみ問題を教えるツールでございます。対馬市の方がそれを作られて、JEAN様の方で監修していただいて、私どもは受託して運営しているものであります。実際はトランクミュージアムはその名の通り、Aから順番に見ていくと、説明がなくても、実際の海ごみを学べるという道具であります。ただ年々小学校・中学校・高校、それから企業の皆様、それぞれの習熟度と申しますか、海ごみの前知識の差がかなり差があるということがあるんですよね、それにとまって弊社の方で、それぞれの年齢層、知識に応じてトランクミュージアムの授業の内容、時間帯等をブラッシュアップしてあたらしいものにさせていただいております。対馬の場所が日本海の横にちょうどふたをするように位置している、国境の離島という場所の特別性、そういったものを強調して、なぜ対馬の西海岸の方にごみが出てくるのかということの説明するものとして、逆さ地図というのがございまして、世界地図を逆さに表した地図がありますので、それに基づきまして対馬の特異性についても強調して、なぜ対馬にこれだけ海ごみが漂着するのか、しかも海外のゴミ、特に韓国中国のごみが出てくるのか、じゃあ私たちが出したごみ、日本のごみはどこに行っているのかについて詳しく説明させていただいております。以上です。

糸山委員長：どうもありがとうございます。どういう風に新しいもの変わっていくかというのは、また別の機会に少し議論できたらいいなという風に思っています。ほかにありませ

か。ではその次行きたいと思います。3番ステークホルダーとの連携について、資料3でございます。よろしく申し上げます。

運営（末永）引き続き資料3について対馬CAPPAの末永が説明させていただきます。資料3ステークホルダーとの連携拡大・情報発信・情報共有についてということで、今区分として大まかに分けているところがあります。国、それから長崎県、それから対馬市、それから中間支援組織である私たちCAPPA、それから市民のボランティア、それから民間の業者、漁業の関連の組織、それから調査研究機関、その他の国内の関係団体、それから国際連携というように大まかに分けて、それぞれのステークホルダーを具体的に表しております。まず国の部分から見ていきますと、環境省の九州地方環境事務所につきましては、この協議会で委員をさせていただいております、国の予算の情報でありますとか、それから今現状国がどのような方針で動いているのかというようなことについて情報提供いただいております。それから対馬海上保安部様におきましては、基本的には漂流ごみの対策の情報共有をさせていただいてきたと思うんですけど、今年度に入りまして海上保安部様が主宰をする海岸清掃というのに私共の方も情報をいただきまして一緒に海岸清掃をやらせていただいております。それから長崎県の方につきましては、これは県の資源循環推進課様こちらこの協議会の委員になっていただいております、対策等を色々情報共有させていただいております。長崎県の方の事業というのももちろんございますので、今後はそういったところで県の方とも連携させていただければと思っております。対馬振興局の保健部の方では、こちらこの協議会の委員になっていただいております、弊社の方がモニタリング調査だとかボランティアで危険なごみを見つけた場合にはご報告させていただきまして、ご相談を申し上げます。特に山下委員につきましては、私共が行うボランティアについて積極的に海岸清掃に部下の方もつれていただいております、参加いただいているという経緯があります。それから対馬振興局の建設部の管理課様につきましては、弊社の方で海岸清掃をする際に、申請をさせていただきますと、アダプト制度というのがありますので、こちらでボランティア保険を加入させていただいたり、例えば軍手の支給をいただいたり、そういったボランティアに関するサポートをさせていただいております。次は対馬市のほうになりますと、市民生活部の環境政策課様が弊社の方の中間支援組織としての受託の事業につきまして色々ご相談をさせていただきます、弊社のご相談というのを聞いていただいて、実際に行動に移すまでの手助けをさせていただいております。それから対馬クリーンセンターそれから中部中継所につきましては、こちらの方では私どもがボランティアで回収したごみの回収をお願いさせていただいております。それから対馬市水産部の水産課につきましては、今年度よりこちらの協議会の委員になっていただきまして、さきほど犬束委員からお話がありました流木の漁礁利用等で情報共有して連携をさせていただいております。それから対馬市の教育委員会様におきましては、こちらはですねトランクミュージアムについて対馬市の校長会でご紹介させていただいて、こういったものがありますので、総合学習授業の中に積極的に使ってほしいということで、お願いをさせていただいております。それから漁業関連の組織

につきましては私共の方で対馬地区漁業専務参事会、それから対馬地区漁協青壮年部連絡協議会、それから対馬地区漁業師会で CAPP A の活動について報告させていただきました。犬束委員が会長を務められている漁協女性部連絡協議会につきましては、私共の方でご説明にあがるというようにお話をしていたんですけど、なかなかコロナの影響で連絡協議会の日程調整ができずに、できていない状況ですので、ぜひ今後もそういったことで連携をさせていただきたいと思っております。それから調査研究の機関・団体におきましては、九州大学様、これは清野委員でしたり中山委員、この協議会の委員にももちろん参加していただいてまして、海岸の視察、海岸のドローン調査実験等を行っております。長崎大学につきましては糸山委員長が名誉教授を務められている大学ということで、今です山本副学長が山本研究室ということで工学部の中に自立船、自動で動く船、それに海中ドローン等を積んで、実際に対馬の海中のごみ、それから自立船の表の方にもカメラを設置しまして、海岸線のごみを自動で調査するような機械を開発中のございまして、それについても協力させていただいております。それから長崎大学のボランティア団体ながさき海援隊につきましては今度の 10 月 30.31 日、対馬に初めてボランティアの海岸清掃にくるということで、五島とかにはよくいかれてたそうなんですけど、1 回も来られてなかったんですが今回初めて来られて、これをきっかけに 11 月 7 日の日韓のオンラインワークショップの中でファシリテーターとして皆さんにご協力いただくよう、今後も連携をさせていただきたいと思っています。全国の海ごみ関連活動団体で今協議会の委員であります一般社団法人 JEAN 様小島委員より対馬 CAPP A ができる前から私共が美しい対馬の海ネットワークという任意団体でボランティア活動をしているときから、対馬 CAPP A を応援していただきまして、先ほどみていただいた HP もですね、対馬海ごみ情報センターを作る際は、私共も気合を入れて堅苦しい HP を作ってしまって、その文言等について監修をこちらの方やっていたりですね、わかりやすい言葉というのをお教えいただいたり、それから JEAN 様の方でお付き合いのある、大手の企業様ですね JEAN 様が主宰される環境ツアーの中で対馬を紹介していただいたりですね、今後も色々のご指導いただけたらばと思っております。韓国の教育機関につきましては、釜山外国語大学ということで、これは対馬市が主催されております日韓市民ビーチクリーンアップですね、昨年と今年については海岸清掃自体は中止になったんですけど、そういった昔からお付き合いのある釜山外国語大学と今後も活動を協力できればと思っております。中国の教育機関につきましては、今のところまだ私共にコネクションがございません。ただですね、この前の協議会の中で二宮委員から意見をいただいて、実際にモニターツアーとかで対馬の海ごみの現状を見ていただくツアーなどを企画して、その海ごみが中国のごみが多いということを見てもらって、知ってもらってから関係性を築いていけば良いんじゃないかとアドバイスをいただいたので、そういった形で中国との連携を考えていきたいと思っております。今ご説明させていただいたステークホルダーということで、私共はもともとボランティア団体、海岸清掃をする団体です。対馬の美しい海を未来に残していきたいという思いで始まった組織です。このように今 SDG s という言葉であったりとか、

それからマイクロプラスチック問題であったりとか、テレビの方でも新聞等でも色々とり上げられる機会が増えておりました、私共のような小さな会社でも取材の依頼でしたり、そういうものが入ってくるようになってます。私共がじゃあ今までステークホルダーということで色々連携拡大でしたり、情報発信でしたりそういったことに力を入れていく中で、1番見落としていたものというのがあると思っております。それは足元を見落としていたんじゃないかという風に弊社の代表も仰っています。漁協との連携をさらに深めていきたいというのが今1番考えているところです。それは一応紙にでてますボランティアの受け入れの海岸の場所ですね。そういったところですか、それから実際このまえ高校生が黒島に行ったときに、船をだしていただいたのは美津島漁協の鴨居瀬支所の漁業者の方、それからこのまえです豊玉の方でご相談いただいたんですね。横浦の方の支所から海ごみのトラクミュージアムを使って、プラスチックの勉強会を開いてほしい、私共漁協の大きな組織とか、大きな協議会にでて、みなさんに色々情報を発信して伝えてきたつもりだったんですけど、実際に対馬の山を越えた津々浦々にある港にある実際に魚をとっている漁業者の方に本当にプラスチックのほうの問題が伝わっているのか、それから私共と一緒に何か、私共もお手伝いさせていただいてできることはないのか。そういったことを今後は軸足をそちらに移して、まず足元から情報発信をきっちりとおこなっていきたくて考えております。もちろんそれだけではなくて今こうしてあげさせていただいたステークホルダーの皆様にも色々例えば情報共有するべきこともあるでしょうし、色々教えていただくこともあるでしょうし、この中で結構表見ていただいたらおわかりになると思うんですけど、空白が多いと思うんですね、そういったところについて今から説明の後意見とかアドバイスとかいただければ私たちの活動に生かしていきたいと思っていますので、よろしくおねがいたします。私の方からは以上で説明を終わります。

糸山委員長：はいどうもありがとうございました。ステークホルダーとの連携についてという事でしたけども、何か、ご意見、もしくはご質問ございませんでしょうか。

二宮照幸委員：この、区分のところですね、民間業者というのもございますけども、その部類に入るのかなとは思いますが、島外の企業さんの方が、この海岸漂着物に、特に海洋プラスチックごみを利用してごみ袋を作ったりとか、買い物かごを作ったりとか、そういう活動をされてるところもあるんですね。それとか、あとごみ袋を販売したお金を、対馬の漂着ごみの回収の活動に充ててくださいとか、そういう風に取り組んでいただいている企業さんもございますので、ぜひそこら辺もここ(資料3:ステークホルダーとの連携について)に載せて連携をどんどん深めていけたらいいかなと思っています。あえて企業名は言っておりませんが、もし必要であれば、こちらの方で持っている情報の方はお伝えしたいと思います。

運営（末永）：企業名は存じ上げております。ありがとうございます。

糸山委員長：この表の中にどこか入れられたらいいですけどね。他にございませんでしょうか？

二宮昌彦委員：先ほどの説明で、漁協との連携を今後深く考えられているという説明がありましたけど、それについては、海岸清掃について、船舶の要請とか、そういう事を考えられているんですか？

運営（岸良）：まず考えているのがですね、今、対馬市の方で有料で海岸清掃をやられていると思うんですね。例えばそれ以外の場所での共同での海岸清掃、それから、対馬はどうしても車とかでは行けない場所にごみが溜まっていると思うんですね。そういった所に、小学生、中学生、高校生を連れていきたいと思っています。そこで海岸清掃がしたいと思っています。その時に、船の手配といいますか、それはボランティアでという事ではなくて、こちらの方でもきっちりとお支払いしてという事で、その協力をお願いしたいと思っています。

糸山委員長：よろしいですか？他に何かございませんか？

二宮昌彦委員：少し、先ほど話した流木の関係なんですけどね、私達漁協の組合長としてはですね、当然、このプラチックは大きな問題とは思っているんですがね、海岸に漂着をしておる流木とか、打ち上げられたプラチックについては、そんなに水揚げ的には肌には感じてない状況なんですよね。一番言えてるのは、磯焼けがですね、この長崎県対馬市というのは一番進んでいる状況なんです。それは何が原因かというのは、海水の栄養源が全く減ってきているというのが大きな原因なんです。だから私もさっき言ったように、流木あたりを、人里離れた海岸を清掃するのにわざわざ回収コストをかけるよりも、海岸に野積みして、それは自然に腐敗して、それが、磯の栄養源になるかならないのかという事をちょっと調べてほしいなという気持ちがあるわけです。だから今後の私の要望としては、そういった事も専門的に調べていただきたいという風に思っています。

運営（岸良）：今のご意見について少しおもしろいでしょうか？参考資料3の方に、先ほどは割愛させていただきましたが、視察調査結果の記録という風に記載させていただきましたけども、今いただいた栄養源に関しましては、実はこの流木の漁礁利用と共にですね、藻場再生の為の施肥実験に関する部分も協議をしております、参考資料3の8ページ目、1番最後のページですけども、そちらに3番として施肥実験というところの、実際に三浦湾漁協さんからもその様な要望も出ておまして、どうせ流木を設置に行く、または調査に月に1回行くという事であればそういった事もできないかという事で、以前、環境政策課様と水産課様、そして中間支援組織の方で協議を進める中で、こういった事もできるのではな

いかという事で共に入れておまして、これについてもなかなか、行政の実施する事ですので、安全にやらなければいけないという事で、水質試験等も併せてやらなければいけないのかなという事で検討を進めておまして、進展があり次第、今後ご報告をさせていただければなと思いますのでよろしくお願ひします。

二宮昌彦委員：色んな方向からこういった事を進めていただきたいと思っております。

糸山委員長：基本的にはここで、この会議の場で、毎回報告をなされるという事でよろしいですね？

運営（末永）：はい。いいです。

糸山委員長：そういう事え見守っていきたいと。他にございませんか？それでは、その次のところにいきたいと思います。

運営（岸良）：その前に休憩を

糸山委員長：はい。どうぞ。

（休憩）

運営（岸良）：それでは、そろそろお時間になりましたので糸山委員長、お願いいたします。

糸山委員長：はい次。(4)「対馬市海岸漂着物対策推進行動計画」の「体制作り」の実施状況の確認と評価、資料4と資料5を使って説明されると思います。よろしくお願ひします。

運営（岸良）：それではご説明させていただきます。まず、資料4をお開きください。先ほども少しご説明させていただきましたけれども、この対馬市海岸漂着物対策推進行動計画に基づいた評価表という事で、この表の中にはですね、先程ご説明したような対策のメニューと対策の内容とともにですね、それぞれの対策の内容ごとに昨年度の評価と本年度の評価案という風に示させていただいております。本年度の評価案につきましては、この進捗状況確認しながらですね、「これは○でもいいのではないか。」とか、「これはもうちょっと課題があるのではないか。」とか、そういったようなご意見についてもいただければ幸いです。そして、評価内容の欄にはですね、概要を記載しております。進捗状況それぞれの対策の内容の進捗状況につきましてはですね、以降資料5に示しております。それでは、資料5の(1)をご覧ください。今回は、体制作りをテーマとしてご議論いただきますので、体制作

りに関する対策メニューの進捗状況ということですね、この中身資料5の(1)から(4)までございますけれども、それぞれの資料ごとにですね、ご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。それでは、資料5の(1)ご説明します。まず、対策メニューが情報の共有そして内容が協議会の開催とございます。今回、新たに追加した項目につきましては、赤色で示しております。まずですね、進捗状況、推進状況の確認の資料について全体をご説明します。目標に関しましては、行動計画に沿ってこの対策を進めておりますものですから、行動計画にどういったことが書いてあるのか、その行動計画の要約を記載しております。そして、関連する取り組み、どういった事柄が関連してくるのかと。また、現状を示しまして現状と課題を示しまして、その課題の対応方針としてですね、今後の実施内容といったところに記載しております。そして、一番下ですね。直近の進展内容のところ、直近で進展のあったことについてですね、記載しております。そして、続いて2ページ。取り組みの経緯としてですね、これまでのこの対策の内容に関する取り組みの経緯を記載しております。そして、その次に協議会における論議内容として、この対策の内容に関する部分。これまで、協議会の中でどのような発言があったのかといったところで、どのように議論をされてきたのかですね。対策の内容に関する部分を抜粋して要約しております。そして、3ページ目には先程の目標のところにはですね、行動計画の要約として記載させていただいたのですけれども、行動計画の記載内容の詳細についてですね、行動計画から抜粋して示しております。それでは、1ページ目に戻しまして今回追加した部分でございます。課題のところですね、市民との連携と協働を進展させるためには、協議会の論議結果や海ごみ対策の内容を、より判りやすく広く市民に伝え、理解と賛同を得る必要がある。これは、CAPPAの方から案を挙げさせていただきまして、これまでご議論いただいた内容からもですね、「もっと周知をしていかないといけないよ。」といったご議論、ご意見ございましたので、こういったことを踏まえてですね、現在ホームページ等でもですね、その下に今後の実施内容というところにもですね、中ポツの二つ目ですね、に書いてあるのですけれども。協議会の透明性を確保するために、今後も引き続き議事録の要約および協議会資料をHP上で公開すると。これまでも公開しておりますけれども、これに加えてもっとこの対馬の漂着ごみ対策を広く市民の方々に知っていただくということで、広く賛同を得てですね、ボランティア等にも参加を促すといったこともございますので、こうしたところを広く伝えていきたいという風に考えております。そして、現在課題としてそのようにありますけれども、この後ですね、協議会の開催に関して例えば、実施方法ですとか、委員の人数ですとか協議会の開催の方法、タイミング等についてもですね、さまざまご意見をいただければと考えております。それでは、一旦糸山委員長にお返しします。

糸山委員長：はい。どうもありがとうございます。対馬市海岸漂着物対策推進行動計画の体制作りですけれども、今説明がありましたように対策推進計画のメニュー等が出ております。何か、質問等はございませんでしょうか。

運営（岸良）：補足しますとですね、一番最初にご説明させていただいた前回の山の管理と
いったところですね、協議会委員に例えば農林の方から参加いただくとか前回そういった
ご意見もあったのですけれども、テーマがそれぞれ流木ばかりに関する部分でない場合
もありまして、前回はですね対馬市の博物館ですとか、SDGs 推進室からもオブザーバーと
か傍聴といった形でご参加をいただいたのですけれども、そのような形で良いかどうか。特
に、ご意見なければそのまま進めたいと思うのですけれども。協議の方法ですとか、協議会
の議事の内容に「こういったものがあれば、もっといいな。」とか。そういったような今い
きなり伝えをして、なかなか意見出にくいかと思うのですけれども、もし協議会終わった後
にでもですね、何かご意見あれば運営もしくは事務局の方までご意見をいただければと思
いますけれども。はい、補足でした。

糸山委員長：どなたかご意見ございませんか。

小島委員：はい。小島です。

糸山委員長：はい、小島さんどうぞ。

小島委員：はい。過去の協議会の時にも、可能であればの提案として申し上げたことがあ
ったかと思うのですけれども、今現在、今しばらくはコロナの状況があっとういった全員で
対面する形が難しいという状態にはなっていますけれども、いずれ落ち着いた時に年に一
度でいいので、現場に行かれるような日程の設定をしていただけると、対馬広くて海岸もた
くさんありますので、全部見て回るということは難しいと思いますけれども、例えば協議会
の前後にどこか清掃があるような日程で組んでいただいて、委員が希望すればそこに一緒
に参加することができるとか、現場と一緒に共有できるような設定ができると、よりいいの
かなと思いました。

糸山委員長：はい、どうもありがとうございます。今のご意見等について、何かございま
せんか。

事務局（安藤）：すいません。環境政策課からなのですけれども。できれば、ほんとはそう
思ってたのですよね。ベレット化装置も入れましたし、今後破碎機も入れます。その稼働し
ているとこぜひ皆さんには見ていただきたいと思いつつ、コロナが落ち着くのを今待って
いる状況なので、すいません。今しばらく、お待ちください。

小島委員：以前に、そういった処理機器の見学させていただいて、処理場も拝見して凄く勉

強になりましたし、道中もいろいろ現場の方からもお話聞けたりしてそれがとても良かったので、例えば漁礁のことをこれからも議論になるのであれば、そういった現場を見せていただくとかですね、全てを見るということは難しいと思いますけれども、何か実現できるといいなと思います。どうぞよろしくをお願いします。

糸山委員長：ありがとうございます。他にございませんか。

吉原委員：よろしいですか。県庁の吉原です。一つ体制作りの部分で、対馬市さんにボランティアの団体とかがおられれば、そういった方もこの協議会の中に入っていただいて、直接話を伺う機会を設けた方がいいのではないかという風に考えましたが、いかがでしょうか。

糸山委員長：これは、対馬市さんにお聞きした方がいい。CAPPA で答えられる。

事務局（安藤）：すいません、貴重な意見ありがとうございます。今後また、団体また調査も含めて調査して、加えられるものなら加えていきたいと考えていきたいと思っています。

糸山委員長：吉原さん、今の回答でよろしいですね。

吉原委員：はい、いいです。

糸山委員長：他にございませんか。

大庭委員：すいません、大庭ですけどよろしいでしょうか。この課題の中にですね、市民との連携と協働を進展させると書いてあるのですけれども、具体的にどういうことを目指しているのかというのが、何か定量的な表現とかあったりするのでしょうか。例えば、ステークホルダーの参加団体値切るとかですね、あとは海岸清掃への参加の市民の方の人数が増えるとか。どういうことを目指しているのでしょうか。ちょっと教えていただけるとありがたいです。

運営（岸良）：はい。この課題は、CAPPA 案として記載させていただきましたので、これまでもですね、市民との連携と協働を進展させるといったような形で、検討を進めてもらってるというようなご意見たくさんいただいております、私どもですね、これを進めるためにどのようにしたらいいだろうかといったところですね、実は今回の資料 3 でステークホルダーについてご説明させていただきましたけれども。この資料 3 を作った理由というのがですね、今まで連携を拡大していく、連携をもっと推進していこうと言ってきたものの、なかなかステークホルダーごとに要望だとかですね、必要な情報等が違っております、ど

のように進めていったらいいのだろうかっていったところですね、私どもも悩んでいたといったところも正直にございまして、それぞれのステークホルダーごとにですね、先程画面共有で資料 3 映していただいていたいいでしょうか。先程ですね、ご説明させていただいたのですけれども、島外の企業追加するとかですね、さまざまご意見いただいてこのほかにもこういったステークホルダーと連携をとっていくといいのではないかとかですね、このステークホルダーとはこういったような対策を進めていくことが考えられるのではないかとか、そういった具体的なご意見いただけますと非常に推進がしやすいのかなといったところですね。確かに、ご指摘いただいたように連携と協働を推進していくと言いますと、なかなか漠然としていてですね、具体的にどのように進めていくべきかといったところですね、行き当たる部分、行き詰まる部分もあったりしてですね、現在 CAPP A の案として示させていただいているのは、資料 3 の方に記載したような形で進めていきたいという風に考えている次第でございましてけれども。この資料 3 の情報量が非常に多いためにですね、なかなかパッと見て「じゃあ、こことはこういう風に進めていったらいいのではないか。」といったことも、その場ではすぐに思い浮かびづらい部分もあるかと思っておりますので、これも後々で結構ですのでこことはこういったような連携が考えられるといったようなご意見あればですね、できるできないは予算等もありますので、そういったところも考えながら事務局と検討をしながらですね、進められる部分についてはできるだけ進めていきたいという風に考えておりますので、そういったご意見も合わせて今後いただけますと幸いです。

糸山委員長：ありがとうございます。今岸良さんから説明がありましたように、表 3 というのバツと見てバツと判るという風にはこれならない表です。ほんとから言うと。ですから、今岸良さん言われたように、これをご覧になって、ここはどうなのだろうと思うようなことがほんとはこの後、多々出てくるのだろうという風に思います。そういう疑問が湧いた時に、ぜひこちらの方に對馬 CAPP A の方に一報あったらありがたいと。もしも、それめんどくさいという時にはですね、どうぞ書き留めておいて次回のこの協議会まで待っていただいただけませんか。「こんなことを実は考えたよ。」のが出てきたら、それこそ CAPP A としてはここにこれだけの表を作ったことの意義があったというものだと思います。これを、バツと見てバツと答えられることから、質問ができるという風にはなかなかならないのではないかとこの風に思いますので、どうぞ皆さんよろしくお願いをしたいという風に思います。他にございせんか。ちょっと私が、質問をさせていただきます。ここでおやりになっているいわゆる協議会のいろんな内容的な事柄を、実際には広報という形で對馬の島内だとか島外も含めて、いわゆる PR するというようなことは何か考えておられますか。

運営（岸良）：はい。この対策の内容につきましては、検討を加えた上でですね、海ごみ情報センターホームページの方に掲載させていただいているのですけれども、中々掲載している情報が不十分ですが、先程資料 2 の方ですね、またホームページを通じてご説明さ

せていただきましたけれども、「もっとこういったところが、掲載があってもいいのではないか。」とかですね、「こういった部分判りにくい。」といったようなご意見もですね、ただけですと非常に改善ができるかなという風に思っております。同時にですね、海ごみ情報センターのホームページ自体の認知度がまだ高くないといったようなこともございますので、これにつきましては環境教育の授業ですとか、トランク・ミュージアムですとか、ボランティアの受入れの時にはですね、できる限りこういった海ごみ情報センターのホームページがありますよといったことで、皆さんにお知らせするようにはしております。そうやって、関わりを持っていただく方にお伝えしながら、少しずつ普及を図っていきたいという風に考えておりますけれども。

糸山委員長：はい、どうもありがとうございます。この資料4、および5について何かほかに質問ございませんか。よろしいでしょうか。対馬市海岸漂着物対策推進行動計画の対策メニューの進捗状況です。よろしく申し上げます。

運営（岸良）：はい。引き続き、ご説明させていただきます。資料5の(2)がですね、対策メニュー情報の共有の中で、内容が中間支援組織に情報を集中・公開とございます。この中間支援組織というのは行動計画の中にですね、記載された組織で現在一般社団法人対馬CAPPAの方で担わせていただいておりますけれども。新たに今回追加した項目として課題の部分ですね。1ページ下の方ですけれども。課題のところですね、ボランティアと市の回収事業で回収したごみの組成、数量の周知といったものが足りてないのではないのかなと。これは、行動計画に記載されたことでもございますし、前回の協議会の中でですね、こういった組成、数量に関するデータをもっと集めるようにといったようなご意見もございましたので、こういったところを課題として書かせていただきました。また、関係者の情報交換の場を提供とございまして、平成31年度第1回協議会の中でですね、委員様より海ごみ情報センターでは一方的に情報を発信するだけです、またこの協議会に参加した方は情報共有できるのですけれども、それ以外の方は情報共有がしにくいと。また、委員同士で連携を取り合えるようなプラットフォームみたいなものがあるといいのではないかとといったようなご意見いただいております、これにつきましてはまだ、中々検討しますと言ったままですね、対策が進んでおりませんでしたので、こちらに課題として改めて記載をさせていただきました。他に、追加した項目として1ページの下の方ですね。直近の進展内容ですけれども、先程ご説明したように令和3年度はHPにイベントの実施結果に関する情報を本年度は12件掲載予定でして、現在は9件掲載させていただいております。そのほかですね、3ページ目にはですね、前回の協議会の中で委員よりご質問のあった部分がですね、この対策に関連しているといった部分ございましたので、追加して記載させていただいております。それでは、この中間支援組織に情報を集中・公開といったところに関しまして、またご意見をいただきたいと思っております。どのような情報を集中すべきか、どのような情報を

公開すべきかについてですね、ご意見をいただければと思います。一旦、糸山委員長にお返しします。

糸山委員長：はい。どうもありがとうございます。今、岸良さんから説明がございましたように、どういう情報をここで皆さんに提供したらいいのかといったようなことについて、質疑をやっていききたいという風に思います。何か、質問等ありませんか。

犬東委員：はい。

糸山委員長：はい、どうぞ。

犬東委員：対馬市に SDGs 推進室ができ、企業向けのスタディーツアー企画を組んでいるというところの上の方に文言があるんですが、そのことについてですけどよろしいでしょうか。

糸山委員長：いいですよ。

犬東委員：うちの会社の方で、この前スタディーツアーみたいなことを 2 回行ったんですよ。その中で、磯焼けを見てもらって、マグロ養殖場を見てもらって、うちで養殖しているサバも見てもらって、もちろん磯焼けの原因であるガンガゼとかも見てもらってですね、そして藻が生えている藻場も見てもらって、そして漂着ごみも見てもらったんです。そのスタディーツアーを組んで、今後 2 月くらいからですね、本格的にやっていきたいと思っていますのですけれども、その中で海ごみを見てもらうということもメニューの中に入れてます。結構、行かれた方から手応えが良かったのでご報告ときます。

糸山委員長：この磯焼けと海ごみの関係というか、そういうもの少しやっぱり皆さんにお判りになっていただけるということになりますか。

犬東委員：そうですね。ガイドがですね、うちの社長とか息子たちがガイドをその時はしたのですが、漂着ごみが結局海岸に寄せると海藻が芽吹くところを押してしまったり、擦ってしまったり、芽吹きたいけどごみがこんなに分厚くて、芽吹けなかったりっていう話もですね、磯焼けの一つの原因であるということも話もさせてもらってます。そういうところで、ごみが海に及ぼす影響について、いろんな影響についてですね、そこで带状で話をさせてもらって凄く興味を持ってもらって、行っていますね。

糸山委員長：ありがとうございます。

犬東委員：だから、磯焼けもマイナスな面で海ごみも良い事ではないのだけれど、それを発想の転換で見せて、観光資源にしよう。私たちの会社での仕組みはですね、漁業者・遊漁船登録をしている漁業者を登録して、お客さんから「今日、何日に何人来たいです。」と言われたら、遊んでるといふか時間がある漁業者に連絡をして、その船に乗せてその船で磯焼けも見てもらおう、漂着ごみも見てもらおう。そうすると、漁業者もお金が落ちる。漁業者に残すためにですね、こんな不漁なんですよね。いろんな要因で不漁になってしまっているの、漁業者を残すためにそれも一つの方法ではないかなというところで、今後ずっといろいろ企画を作ってやっていこうと思ってます。参考になればですね。今後のですね。

糸山委員長：ありがとうございます。岸良さん、今のご意見について何かコメントありませんか。

運営（岸良）：そうですね。今後、環境スタディーツアーというのはですね、進めていかなければいけないなと。国の方でもですね、令和2年度だったか、平成31年度だったか。漂着ごみに関する法律だとか、環境省の指針なんかが見直されまして、今までは回収処理対策を中心に対策を進めていたけれども、発生抑制対策も重要だよ、また外国との連携も重要だよということですね、見直しがされておりまして、今後はこういったスタディーツアーも力を入れていかなければならないのかなという風に考えておるのですけれども、逆にですね、質問を運営の方からさせていただきたいのですけれども、例えばこういったスタディーツアーをいろいろ組んでいくといった時に、漁業者の方々にどこまでお願いをして船を出してくれただとかですね、ずかずかと中々お願いもしづらいよなところもあったもので、どこまでご協力を、連携をしていけるのかっていったようなところについて何かご意見とか、案があれば。例えば、遊漁船を持ってある方であれば、こういう漂着ごみのボランティアに来た時に、一緒に船を出していただくとかですね。そのほか、お魚捌き体験に講師というか来ていただけるようだとかですね。

犬東委員：本格的なのは、2月以降に動こうと思っているのです。一つのうちの会社の事業としてですね。試験的なことやっていって、初めて有料で行ったのがつい最近二回行ったんですよ。今までは、ずっと無償で海ごみも見てもらって、磯焼けも見てもらってたのですけれど、今後の対馬の観光事業に繋がればいいなと思ってやったのですけど。2月からの仕組みをお話させていただいてよろしいですか。遊漁船を持たれてる方、漁業者を何組か何人か登録してます。もうすでに。その方々が、お話がある程度できるように1月ぐらいまで教育しようと思っております。お金をお客様からもらうことなので、教育して船に乗せてお客様喜ばせて退屈させないようにしなくてははいけないし、そういうところを教育してどんなお客様が来られても、ある程度対応ができるようにやっていこうという取り組みを今や

っているところです。今、数名登録はすでにされています。それがですね、すんなりいくというのは皆さん離島再生交付金とか水産多面機能発揮事業で、船を出すのに遊漁船登録がないとできないんですよ。だから、ある程度漁村の漁師さんは遊漁船登録があります。でもどんな船でもいい、2人とか3人乗りのような船とか、老朽化が進んでいる船とかはちょっとっていうところがあるのですが、ある程度しっかりした船を持たれてる方だったらいいのではないかなと思って、声を掛けさせてもらってます。これが、三浦湾地区で流行って対馬内のモデルになって、浦浜で流行ればいいのかと思ってらるんですよ。それと、ごみ見せてお金がもらえるなんて素敵じゃないですか。変な意味ですけど、厄介物だった訳でしょ。磯焼けもいろんな食害魚とかいて、そういう食害魚やガンガゼも厄介物じゃないですか。でも、その厄介物を説明することによって見せることによって、そこに対馬にお金が落ちればですよ。いいと思いませんか。良かったら、体験ツアー今もう受付けますよ。どうぞ。

運営（岸良）：こういった企画がある時に、例えば漁業者の方々に相談したいとなった時に窓口というのは漁協組合にお話しをしたらいいのか、例えば女性部にお話しをしたらいいのか。こういったところが窓口になるのか。

二宮昌彦委員：漁協は、そこまでは職員の数も限られてますから、それは漁協の収入とかにですね、繋がるというような形になれば、また稟議雇用とかそういう形で増やすこともできますけど、今の雇用体制で人数ではですね、別途また仕事を出すというのは中々厳しいところがありますね。

犬東委員：民間だからできることってあるじゃないですか。早いしですね。決済が早くできるってところでですね。民間でやっていくつもりです。私たちみたいな者が、また次の浦浜でそういうところで声上げられたらいいなと思ってます。

糸山委員長：自分たちで仲間内で集まってそういうものをやろうねってというような話になっていったのですね。

犬東委員：私の中でずっとそれがしたかったんです。漁師さんが、漁業者が大変な時なので、だから、このままでは漁師いなくなってしまうんですよ。そしたら、なんとかしたいって思ってずっといろいろ話をしてたら、川口幹子さんも語って下さってそういう思いをですね。いろんな方が力貸して下さって、やれるような方向がついたんです。

運営（岸良）：運営より再度よろしいでしょうか。こうして、体制づくりを進めていくといった時に重要なところで、やはり対馬グリーン・ブルーツーリズム協会さんの方が重要になってくると思うのですが、今後のこういった環境スタディーツアーに関する何か計

画だとかご予定ってのを、伺えればありがたいのですけれども。

川口委員：実は今、グリーン・ブルーツーリズムの方で修学旅行の受入れ体制づくりを進めています、コンテンツ造成とかそれをどう PR していくかということを進めているのですけれども、漂着ごみを中心とした海の問題というのは、かなり重要なコンテンツの一つに位置付けていますので、来月ですね、教育旅行として対馬を考えて下さっている学校さんとか、教育旅行の仕入れをしている大手旅行会社さんとかを招いて、コンテンツの視察ツアーとかを実はやるのですけれども、そこにもう CAPP A さんに寄らせていただくことになっていてっていう話はもしかしたら、まだ共有されていないかもしれないのですけれども、そういった形で海ごみの問題を教育旅行のコンテンツとして、今後どんどん PR していこうとは思っていて、こちらからお願いしたいこととして、私たちの方ではそういうコンテンツをつくってどんどん旅行会社さんとか、学校さんとかにお声を掛けさせていただくのですけれども、先程松井君から見せていただいたような巖原小学校の修学旅行でとか、豆碓小学校の修学旅行でみたいな情報がどんどん蓄積されていくと、あその学校も対馬でこういう学びをしたんだみたいなのがたくさん見えるとですね、発信力が上がっていくと思うんですよ。対馬でこんな学びができるんだっていうことが、判っていくと思うのでそういう実績をどんどん蓄積して公開していくということが、発信力なり説得力なりが増していくのかなと思っていて、それはぜひ私たちの方でも今度こういう学校が来ますとか、そういった情報を共有しながら情報を蓄積していければいいなと思っています。以上です。

糸山委員長：他にご質問等ありませんか。よろしいですね。

川口委員：情報の共有、中間支援組織に情報を集中して公開するということなのでも、目的の一つとしてボランティア情報というか、いついつボランティアを受入れていくよとか、いついつどこでみたいなどの情報が集約されていくところのイメージなのでも、私たちはこの教育旅行としてこの海ごみのテーマを扱おうってした時に、事前学習をしたっておっしゃられる学校が凄く多いんですね。そういう時に、対馬市の漂着ごみっていうのが経年的にどういう風な量の変化があるとか、どこの国が多いとか、どういうものが多いとかっていうような、そういう今までずっと CAPP A さんが継続してモニタリングしてきた結果みたいなものとか、対馬市のそういう漂着ごみに関する政策とか、そういったところの基礎情報がこのページから辿れると、事前学習として「このページに全て載っていますから、勉強してきてね。」って言いやすいのですよね。それがあると、お声掛けをととてもしやすくなるので、ぜひそういうところの情報の集約というのも期待しています。

糸山委員長：そういう情報については、対馬市さんお持ちではないのですか。今言われたよ

うな。

運営（岸良）：そういったような情報はですね、さまざま CAPPА の方で集約して、中間支援組織として情報を集約しておりますので、それがホームページ上などで判りやすい形で十分に公開をできてないといったような課題でしょうから、こういったところについてはもっとそういったページを作るなりですね、今のご意見に基づいて海ごみ情報センターのホームページの方で対応させていただければと思います。

糸山委員長：じゃあ、よろしいですね。他にございませんか。岸良さん、資料5の(3)のところいきましようか。

運営（岸良）：はい。引き続き、ご説明いたします。資料5の(3)ですね。対策メニュー適切な役割分担海岸清掃活動としてですね、先程ご説明をした資料4の方にはですね、対策メニューの中に適切な役割分担として内容が5つありまして、この5つをまとめてですね、今回の資料5の(3)ですね。資料5の(3)にまとめて記載をさせていただいております。というのが、この内容がですね、一連の内容になっておりまして、内容読み上げますと対馬市海岸台帳に基づく海岸清掃の実施、そして主体別の対象海岸の設定、通常時の海岸清掃、予算措置時の海岸漂着物の回収、災害等非常時の海岸漂着物の回収と。これは、どういうことかと言いますと、まずは対馬市海岸台帳というものがございまして、これに基づいて海岸清掃をやっていきましようねと。海岸台帳にはですね、アクセスのしやすい海岸ですとか、2t車でならアクセスできる、また船でしかアクセスできない。というような海岸がですね、海岸台帳に部類分けされて記載されてあるのですけれども、こういった分類区分に基づいてですね、対象海岸を設定していきましよう。前回の協議会の中では、アクセスのしやすい海岸についてはボランティアが。船でしか行けないところについては、漁業者さんをお願いするといったような形でですね、ご意見もいただいたところでございますけれども。こういった考え方に基づいてですね、現在対象海岸を設定しております。ただ、アクセスの良い海岸の全てがボランティアで実施するにはまだまだボランティアが足りておりませんので、どうしてもアクセスのしやすい海岸の中でもですね、漁業者のマンパワーをお借りせざるを得ないところがございまして、そういった形で対象海岸設定させていただいておりますけれども、その設定された海岸に基づいて通常時の海岸清掃というのがボランティアによる海岸清掃なのですけれども、それによってボランティアによる海岸清掃と。補助金が下りて、予算措置がなされた場合の市の回収事業による、漁業者さんにやっていただいている回収ですとか。また、災害等起きた時にどのような体制を組んでいくかといったようなところについてですね、行動計画に示してあります。そして、今回新たに追加した項目ですけれども、1ページ目の一番下の方ですね。課題にですね、取消し線で消しておりますけれども、ボランティア清掃と補助金による回収事業との海岸区分、漁協との調整。といったところで、

以前はですね、課題としてなかなか市の回収事業の対象海岸があって、ボランティアによってですね、「この海岸を清掃したいです。」という風に申し出をした際に、「市の回収事業の対象海岸だからそれはやめてくれ。」といったような、ちょっと調整がつかないようなことがあったのですけれども、現在は令和 2 年度の協議会においてボランティア清掃用海岸を設定させていただいたことですね、また今年度からボランティア受入れ窓口といった予算措置もなされまして、ボランティアを受入れながら対象海岸にですね、ボランティアを受入れて、スムーズにボランティアによる海岸清掃が実施されているということですね、課題の一つが消えたということで、そちら取消し線で消させていただいております。そのほかに、それと同時にボランティアの確保が課題といった、新たにボランティアまだまだコロナの状況ですので、ボランティアも沢山確保というのは難しいのですけれども、今後ボランティアの確保を拡大をですね、推進していきたいという風に考えております。そして、2 ページ目です。直近の進展内容として、令和 2 年度にボランティア用海岸を設定し、令和 3 年度に海岸清掃ボランティア受入れ窓口を設置したと。またですね、モニタリング調査地点の地区になりますけれども、青海と上槻の地区にですね、ボランティア清掃の呼びかけを行ったということで、少しずつこういったボランティア窓口があることもですね、周知をしていながらボランティアの拡大を図っていきたいという風に考えております。また、取組みの経緯にはですね、市の回収事業またボランティアによる回収、また調査での回収、実績等もですね、記載しております。この内容については以上で、一旦糸山委員長にお返しします。

糸山委員長：どうもありがとうございます。この 5 の 3 のところですけども、何かご質問等がありましたらどうぞ。

二宮昌彦委員：後戻りするような質問になると思いますが、韓国ゴミとか中国のゴミが非常に、韓国が特に目立って多いわけですけど、それについて、いま議事録等を読みますと市の方からの議事録の内容では国レベルではなくて、大学に要請をして漂着ごみの回収を共同でやっているという経緯が載っているわけですが、国レベルでそういった話というのはされないワケですかね。韓国側に対してですね。どういうものですか。

糸山委員長：これは、対馬市さん何かご存知ですか。国レベルでそういうことをやっているという話は、お聞きになります。

二宮昌彦委員：韓国はですね、公共の場はあまり掃除をせんという、そういうアレがあるわけですね。私の知り合いが過去に韓国のほうにゴミの回収事業というかそういう事業を出したことがあるのですが、あまり成り立たずに撤収したことがあるわけですね。だから、ゴミも韓国の人というのは船から見ていてもボンボン投げ捨てるような状況があるわけですね。西沿岸に対しても今私たちも下関の沖底組合と連携してですね、海底のごみ収集作業な

んかもお願いをしてしてもらっているわけですね。それもかなりの量で韓国のゴミは、網とか穴子かごの籠とかですね、そういうやつが多いわけですよ。結局、日本人としては私たちは今現在巖原町漁協組合員の人にいろいろ聞いてもですね、家庭から持って行って弁当のカラとかジュースの缶とかですね必ず持って帰るという意識があるとです。漁業者は、必ずそういう意識はありますね。だから、これだけ韓国のゴミが目立つというのは、この大学で共同作業で回収しても、追いつかないところがあるかなと思うわけですね。だから、国と国でそういう話し合いができませんかと。

二宮照幸委員：委員長よろしいですか。(はい、どうぞ)

市民生活部の二宮ですけども、国同士のそういう海ごみの削減ということで、その一つとして海洋プラスチックごみのゼロ宣言というのが2019年に大阪でそういう宣言がされておりますけれども、内容につきましては、2050年までに新たな海洋プラスチックごみをゼロにしようというような目標なんですけども、そういった取り組みは国レベルではあつてるところですね。ただ、対馬のこの漂着ごみ・漂流ごみ、そういったものに対してはですね国の方からは、例えば漁民の方をお願いをしております海岸漂着ごみの回収事業、そういったものは国の方からの補助金をいただきながら実施をしております、国がまったくしてないということではございません。そういう取り組みは国レベルではやってあつて、国からの支援もいただいているというような状況でございます。

小島委員：小島です。(はい、どうぞ)直近の新しい状況はわからないんですけども、国同士ということだと、日本と韓国と中国の環境大臣会合というのが毎年開催されていて、その時に海洋ごみの問題は必ず議題には入っています。それから国際的な枠組みの中でも同様に行われているんですけども、個別の例えばその対馬の現状に対してどうかというのを国同士で話し合うというのは、ほとんど行われていないと思います。ただ、過去に大量漂着が繰り返された、今も漂着していると思いますけれども、ポリタンクについては、国が都道府県の保健所等に協力を呼びかけて、漂着実態・数量を把握をして、それがどこに起因するものなのかといった調査なども行って、その上で全てではありませんけれども、一部その韓国の海苔養殖の網の消毒の薬剤を入れていた入れ物で、それが流出した可能性があるということがわかったのでそういった調査結果に基づいて韓国と日本の水産関係者も含めた実務者会議というのが開かれて、使用方法を規制していくようなことになったという経緯はございます。一例としてご紹介します。

糸山委員長：これはあれですね。例えば、同じ水産業に携わる人たちが直に会って話をすることの方が、もっと解決には近くなるという、そういうことですね。

小島委員：水産の業界で例えば日本の漁協さんにあたるような「契」というよく似た組織が

韓国でも地域ごとにあると聞いておりますし、韓国でも市民団体と協働して漁業者の方への海のごみに関する教育、海にゴミがない方が水産業にとってもいいんだよということをきちんと理解していただいて操業中にゴミを出さないとか、そういう取り組みがもう数年前から韓国でも実施されていますので、もしその漁業者同士の交流の機会が既にあるようでしたら、海洋ごみについても情報交換ができると、何かより有効なことになるかもしれないと思います。

漁村契:契は韓国の社会に普遍的に存在する集団の 1 つである。定説はないが高麗(13~14 世紀)に起源があり、李氏朝鮮時代に栄えたといわれる。特定の目的のために組織され基金を捻出する。漁村契は、総会で規約を定め、漁業秩序を守り、漁業活動が永久に続くよう活動する。1975 年の水産業協同組合法の改正によって漁業権の保持ができる。また、水産業協同組合の下部組織であり、漁村契の構成員は水協の組合員でもあることが一般的である(益田, 1991)。

「東アジアの視点 6月号」『韓国漁業兼殖業制度、政策の変遷と課題』P3(注7)より

糸山委員長:これは、漁業者同士の会合というのがありますか。

二宮昌彦委員:ないですね。韓国自体がそういう指導というかですね、そういうのが実際に起きているということであれば、ぜひ今後は漁業者同士のそういう会はするような時期が機会があれば、もっと進むんじゃないかなと思うんですね。

糸山委員長:はい。ぜひそれは日本側も進めていただきたいというふうに思います。どちらもやっていかななくてはいけない。ただ、海のごみに関していうと、韓国と日本の場合でいえば海流が、韓国側から日本の方に流れてくる海流の方がはるかに強いので、大多数は韓国側から日本に流れてきます。で、実は韓国の海岸にはゴミは少ないです。その意味でいうと。で、今から 10 年近くなりますけれども、対馬市さんが韓国のそれこそ、釜山外国語大学の学生さんをここに呼んで対馬に呼んで、一緒に海岸漂着ごみの清掃活動をやっていた。その時に彼らは初めて、韓国のゴミが対馬にこだけ流れてきていることを知ったんですよ。で、現状を知ることが実を言うと環境問題を解決していくときの先ず第一歩です。(2.07:39~Zoom 切断(会議中断))

運営(岸良):はい。すいません。今、接続がですね wi-fi の関係で落ちてしましまして、一旦会議を中断しておりましたが、(Zoom 参加者への接続確認後 2.11:10 再開)それでは会議を再開したいと思います。

糸山委員長:はい、では資料の 5 の 4 をお願いいたします。

運営(岸良):はい。それでは CAPP より資料の 5 の 4 をですね、ご説明させていただきます。対策メニューが海岸清掃活動に関わる民間への支援と、内容がトン袋、手袋等の支給。また、回収ごみの処理運搬処分ということですね。資料の(4)でございましてけれども、

新たに追加した項目が 1 ページ目です。課題の部分、ボランティア受け入れ窓口の支援内容の周知が不足しているということで、まだまだですね、ボランティア受け入れ窓口があるということをご存知ない方も多いい中で今後周知を図っていかねばならない。ということで課題としてあげております。引き続きですね、今後の実施内容としてはホームページ上で公開するとともに少しずつですね関わる方々にこういったボランティア受け入れ窓口をやっているということをご案内、こういった支援をさせていただいているといったところでご説明していきたいと思っております。

そのボランティア受け入れ窓口の中でトン袋、手袋等の支給ですとか、必要な回収用具の貸し出し、また、説明員がついて行って分別の仕方をご説明したりですとか、回収ごみの処理、海岸の斡旋等さまざまさせていただいております。着の身着のまま来ていただければ、ボランティアができるといったような形ですね、そういった形を目指して、受け入れ態勢を整えながら改善をしながら進めているところでございます。2 ページ目にはですね、取り組みの経緯として、ボランティア清掃のこれまでの実施件数等についても記載をしております。

はい、簡単ではございますけれども説明は以上となります。このほかにもですね、こういったような支援があると良いですとか、もっときめ細やかな支援をするようにといったようなご意見、前回の会議でいただいておりますのでアダプト制度の利用も含めてですね、さまざまご意見いただければと思います。一旦、糸山委員長お返しします。

糸山委員長：はい、どうもありがとうございます。何か質問等ありませんか。

川口委員：すいません。私がですね。アダプト制度をよくわかっていなくて、もう一度ご説明いただけると嬉しいです。

運営（岸良）：はい。アダプト制度というのはですね、あの長崎県の方で実施をされている制度でして、これが愛護団体という登録制度がございまして、この愛護団体というのは川ですとか道路ですとか、地域でボランティア清掃をしようとする団体が、いま振興局の方で窓口になっていただいております。その愛護団体に登録をすると飲み物ですとか、草刈りをする場合には草刈機の刃ですとか、チェーンソーの燃料ですとかそういったものについて金銭的な支援をするよといったようなところ。また手袋代ですとかですね、そういった清掃に関する部分で支援をしていただける制度がございまして、このボランティアの受け入れ窓口もですね、一旦このボランティアの申請をいただいて申し込みをいただいたら県のアダプト制度等も利用させていただきながらですね、このボランティアも必要に応じてこのボランティアの受け入れの中でアダプト制度を使わせていただいているといったような状況です。

川口委員：わかりました。ありがとうございます。で、このボランティアの受け入れ窓口というところで、お伺いしたいんですけど、私達としては旅行会社としてこの海岸漂着物を一つの言い方は悪いんですが商品として使っていきたいというところもあって、そのなんというか例えば有料で実施するスタディツアーというのは、ボランティアという括りに入るのかどうかというところですね。例えば、その参加者からお金をいただいて実施するツアーで、そういうアダプト制度ですか、の適用というかできるのかというようなところと、後、もう1点なんですけれども CAPPАさんがこのボランティア受け入れ窓口をしているというところが、私はすごくほかに類をみないことだと思っていて。というのは、ものすごく楽しいシーカヤックっていうものと、ものすごくシビアなゴミ拾いというものが、一緒になっているというのが、もうすごいコンテンツだと思っているんですよ。で、実際そのボランティアの受け入れられる海岸というのがアクセスしやすく、というところになっているかと思うんですけれども、ここにシーカヤックを挟むことによってシーカヤックでしかいけない海岸も対象になってくると思うんですね。それが物凄く私はこちら、なんというか、ツアーを作る人間としてはシーカヤックで行って、その海岸を清掃してきれいになったところで遊ぶみたいな。それがセットになったらもう修学旅行としては最適とっていて、もし、そういうところできてそれに行政的な支援をいただけるならば、それをもうコンテンツ化してガンガン売り込もうと思っているところがあって、その辺の可能性についてちょっとお伺いできればと思っています。

事務局（安藤）：一点だけお願い良いですか。スタディツアーを組む中で、ボランティアの海岸清掃って、1日するものじゃないと思っているんですよ。長くても2時間かなあと。もう1回来たいなあというぐらいでボランティア回収を止めて、後は楽しんで貰えばいいのかなと思っているので、その楽しむ部分を丁度 CAPPАさんが組めるのでお願いしたいという経緯もあるんですけど、もう一杯一杯掃除してしまうと多分もう2度としたくないなと思われるので、それはやめて欲しいんですよね。適度なところでやめていただいて、もう1回来ようかというぐらいで組んでいただければと思います。

川口委員：多分ですね、その1日ゴミ拾いをする商品をもし作ったとしたら、学校さんが絶対嫌がるので、まず成立しないと思うので大丈夫です。私が多分やらせたくても、向こう側が拒否されると思います。

運営（岸良）：はい。CAPPАとしてもぜひ、そういった形で一緒に組み立てをやっていけると良いのかなと考えておりますけれども、このアダプト制度に関しましてはですね、振興局の建設部管理課様の方がご担当になりますので、そういったものが利用可能であるかどうかも含めてですねご意見をいただけるとありがたいんですけども、森様代理の方からお願いいたします。

森委員代理：すみません。建設部管理課の方から説明させていただきます。先ほど、アダプト制度でその有料のツアーを組みたいというときにアダプト制度を使って保険の適用だったりとか、物品の支給だったりとかというのは、具体的な事例になるのでこれも本課、本庁の河川課の方が担当になってやるようなものになるので、一応一出先としての担当の意見としては、おそらくそうなった時 CAPP A さんとかが中間になってやられるということだと思いますので、そうなってくるとおそらく軍手とか、ゴミ袋とかの支給はおそらくできるのではないかなと考えてます。まあその飲料水だったりとかそのお金が発生する、ゴミ袋とか軍手とかに関しては基本的には無料の方で配布をさしてもらっているので、その辺はおそらく大丈夫かなと思うんですけど、有料になってくるとまた、ちょっと個別の案件になってくるのでその辺は適宜こう河川課とも協議をしていきながら回答はしていこうかなと思いますので、一応そんなふうになると思います。以上です。

川口委員：はい。ありがとうございます。

糸山委員長：ほかにございますか。

よろしいでしょうか。そしたら、最後に全体を通じての質疑応答ということですけども、何か、全体を通じての質疑がございましたら、どなたからでも結構です。

二宮昌彦委員：良いですか私？（はい、どうぞ）

私先ほど、国レベルという話をしたんですけど、まああのう、説明ではですね、韓国の方にも漁業者を指導してあるというようなそういう説明がちょっとあったんですけど、私もいま7月に対馬市の組合長会の会長になりましたですね、今思いついたんですけど今後、組合長会としてですね韓国とのそういった対話が漁業者との対話ができんもんか、いまちょっとそういうふうなことを感じたわけですけどね。今後はそういうふうな方向で進められたら進めていきたいと思っています。（そうですね）

糸山委員長：ほかにございませんか。 はい、どうぞ。

二宮照幸委員：市役所の二宮です。韓国との漁業者との対話という部分をもし計画をされるようでしたら、市役所の観光交流商工部の方にちょっとご相談を頂ければ、国際交流協会の出先機関に釜山事務所というのもございますので韓国、特に釜山の中のそういう団体、話をする相手方の団体を探したりとか、そういうお手伝いはできると思いますので、ぜひ市役所の観光交流商工部の方にですねご相談いただければと思います。

二宮昌彦委員：わかりました。そういう方向になったらよろしく願います。

糸山委員長：はい、ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。では5番目、その他連絡事項ということですが。

事務局(安藤)：すみません。1件だけ。本年度あと1回協議会を年明けてからと思ってます。またCAPPAさん通じて日程調整させていただきますので、よろしくお願いします。

糸山委員長：それだけね。よろしいですね。はい。それでは今日の会議は一応全部終了いたしました。これで終わりたいと思います。どうも皆さんありがとうございました。